

令和 7 年度 8 月 農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和 7 年 8 月 1 2 日 (火)

召集場所 西伯郡伯耆町吉長 3 7 番地 3

本庁舎 3 階大会議室

出席者 農業委員 8 名、最適化推進委員 1 1 名

事務局 3 名

1 開会宣告	午前 9 時 3 0 分
事務局長	これより令和 7 年度第 5 回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	会長挨拶
3 議事録署名委員 選任	議事録署名委員は、3 番 野坂委員・4 番 長谷川委員にお願いします。
4 報告事項	
	【報告第 9 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書について】
加川議長	報告第 9 号、事務局長より報告をお願いします。
事務局長	報告第 9 号 1 番の朗読
加川議長	この案件につきまして、皆様の方から報告第 9 号 1 番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第 9 号 1 番、報告させていただきます。
	【報告第 1 0 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書について】
加川議長	報告第 1 0 号、事務局長より報告をお願いします。
事務局長	報告第 1 0 号の 1 番～4 番の朗読
加川議長	皆様の方から報告第 1 0 号 1 ～4 番について、何かご質問・ご意見はありますか。
加川議長	ないようですので、報告第 1 0 号 1 ～4 番、報告させていただきます。
5 議事	
加川議長	議事に入ります。
加川議長	議案第 1 4 号 農地法の非適用に係る証明願の審議について、事務局長より説明をよろしくをお願いします。
事務局長	議案第 1 4 号説明します。1 ～3 番の朗読
加川議長	事務局長の説明が終わりましたが、1 番の案件につきまして、長谷川委員説明をよろしくをお願いいたします。
長谷川委員	7 月 3 0 日に、安酸委員、山中委員、篠田委員と事務局と私で、現地確認に行きまして、ここに書いてあるとおり、4 0 年以上前からすでに宅地化していて、特に問題はないと思いますので、審議のほどよろしくをお願いいたします。
加川議長	いっしょに現地確認されました、安酸委員、山中委員、篠田委員、何か補足説明はありますか。
安酸委員他	特にありません。

加川議長	この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第14号の1番は承認されました。
加川議長	続きまして2番の案件につきまして、亀山委員説明をよろしくお願いいたします。
亀山委員	7月25日に、内田委員、仲田委員、事務局と私、それから不動産会社の方と現地立会をいたしました。 この辺一帯は荒れていますので、何ら問題ないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	いっしょに現地立会された、内田委員、仲田委員、何か補足説明はありますか。
内田委員他	亀山委員が言われるとおりですので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	この案件につきまして、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
畑委員	この面積についてですが、5反といたら県の方で審議する議案ではないでしょうか。
事務局長	非農地証明は、県は関係ありません。
畑委員	県はいくらの面積から審議するのですか。
事務局長	開発は県が関係してきます。常設委員会が3,000㎡以上の面積から審議します。
畑委員	わかりました。
加川議長	その他に皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	他に意見がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第14号の2番は承認されました。
加川議長	続いて3番の案件につきまして、畑委員説明をよろしくお願いいたします。
畑委員	この案件は令和6年度の第11回2月10日の議案で審議の時に、現地確認をしていますので、今回は現地確認をしていません。 航空写真を見ていただければわかると思いますが、宅地の横にありまして、ここは宅地課税になっていますので、何ら問題ないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	いっしょに現地立会された池口委員、何か補足説明はありますか。
池口委員	畑委員の言われることに間違いありませんので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	いっしょに現地立会された南波委員、何か補足説明はありますか。
南波委員	特にありません。
加川議長	補足説明は特にないようですので、皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に意見がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第14号の3番は承認されました。

加川議長	議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局長より説明をよろしくお願いします。
事務局長	議案第15号1～2番の朗読
加川議長	事務局長の説明が終わりましたが、1番と2番の案件につきまして立証者の長谷川委員、説明をよろしくお願いいたします。
長谷川委員	7月30日に、山中委員、安酸委員、篠田委員と事務局の方とで現地確認しました。 1番の金屋谷の方は、所有者が遠方におられ今は荒れていますが、譲受人の方がしっかりと農業されているのできれいに使われると思います。 2番の谷川の方も、きれいに使っておられるので問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
加川議長	いっしょに立会された委員の方で、何か補足説明はありますか。
安酸委員他	特にありません。
加川議長	補足説明はないようですので、皆様の方から何か質問等ありますでしょうか。
加川議長	質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 まず1番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第15号の1番は承認されました。
加川議長	続きまして、2番の案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第15号の2番は承認されました。
加川議長	議案第16号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議に事務局長より説明をお願いします。
事務局長	議案第16号 農用地利用集積等促進計画（案）の審議についてです。朗読
加川議長	皆様方の方から何かご質問等がありますか。
加川議長	特に意見がないようですので、採決に入りたいと思います。 この案件につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。
加川議長	全員賛成。議案第16号は、全て承認されました。
加川議長	以上で、本日の案件は全て終了しました。
6 その他	
加川議長	その他につきまして、皆様方から何かありましたらお願いします。
事務局	事務局の方から1点ほど申し上げます。 皆様のお手元に、今月発行になった『農業委員会だより』を置かせていただいています。 7月25日発行の町報に挟み込みをしていますので、ご覧になられた方も多いのではないかと思いますが、皆様の方に1部ずつ置かせていただいていますのでご覧いただければと思います。以上です。
事務局長	事務局の方から農地パトロールの打合せを最後にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 『活動記録簿』を毎月提出していただいていますので、定期的にこういうお願いをさせて

	いただきますが、一人1ヶ月平均7回以上の目標を掲げていますので、よろしくお願いいたします。 これは皆様の方からご意見をいただきたいと思いますが、イネカメムシの話がありましたが、地区ごとにお聞きしたいと思います。 幡郷地区はイネカメムシの状況はどうでしょうか。
中曽委員	少ないと思います。
事務局長	大幡地区はどうですか。
加川議長	大幡地区は少ないとは思いますが、出ているのは出ています。
事務局長	八郷地区はどうですか。
亀山委員	少ないと思います。この間ヘリの防除をされていきましたから。
事務局長	それは通常する防除ですよね。
亀山委員	だと思います。
事務局長	溝口地区はどうですか。
篠田委員	いますけど、1軒か2軒防除をされてからちょっと減りました。昨年よりは少ないです。
事務局長	日光地区はどうですか。
永見委員	少ないと思います。
事務局長	二部地区はどうですか。
畑委員	去年は場所によっては少なかったですが、谷によっては多かったです。 今年は出てはいますが、昨年よりは少ないと思います。
事務局長	わかりました。事務局からは以上です。
加川議長	以上をもちまして第5回の農業委員会定例会を終了いたします。
加川議長	次回の定例会は、9月10日水曜日午前9時30分から、農村環境改善センター2階の多目的ホールで行いたいと思います。
事務局長	
7 閉会	午前9時50分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

3番 野坂 悟

4番 長谷川 幹子